

平成 26 年 2 月 3 日

各 位

会 社 名 日本ペイント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 酒井 健二  
(コード番号：4612 東証第一部)  
問合せ先 執行役員総務部長  
赤木 勤  
(TEL 06-6455-9141)

## Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、Wuthelam Holdings Ltd. (以下「Wuthelam 社」といいます。) 及びその代表者である Goh Hup Jin 氏との間で、当社と Wuthelam グループの協業関係の強化についての協議を進めてまいりましたが、平成 26 年 2 月 3 日開催の取締役会を経て、同日付で、Wuthelam 社及び Goh Hup Jin 氏 (以下、総称して「Wuthelam 社ら」といいます。) との間で、当社と Wuthelam グループとで運営するアジア地域の合弁会社の更なる企業価値向上と当社と Wuthelam グループとの協業関係の深化、及びそれらを通じた当社の企業価値の向上を目的として、中国・マレーシア・シンガポールに所在する複数の合弁会社の持分取得を通じた当社によるマジョリティ化 (以下「本合弁会社持分取得」といいます。) を含む、アジア地域の合弁会社の出資比率の見直し等を行うことに向けた方針について合意するとともに、Wuthelam 社の 100%子会社である Nipsea International Limited を割当先とした第三者割当による新株式の発行 (以下「本第三者割当増資」といいます。) を行うことを合意し、これらの提携 (以下「本提携」といいます。) に関し、戦略的提携に関する基本合意書 (以下「本基本合意書」といいます。) を締結いたしましたのでお知らせいたします。

また、本合弁会社持分取得により、当社の子会社の異動が、本第三者割当増資により、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本提携の概要

##### 1. 本提携の目的及び理由

当社は、現行中期経営計画「サバイバル・チャレンジ Stage II」のもと、基本方針として「確固たる利益体質の定着—成長企業への転換—」を標榜し、海外における基本戦略として、「アジアでの持続的成長・収益体質強化」を掲げております。また、Wuthelam グループは、シンガポール及び香港の子会社を通じ東南アジアにおいて塗料事業を中心に展開する企業集団で、当社とは 1960 年代よりアジア地域において塗料の合弁事業 (以下「本合弁事業」といいます。) を展開している戦略的パートナーであり、

Wuthelam グループを率いる Goh Hup Jin 氏は、本日時点における当社の筆頭株主である First Industries Corp. の代表でもあります。

アジア地域においては、1960 年代より当社と Wuthelam グループとで運営する合弁会社を通じて事業を展開し、当社及び Wuthelam グループは、アジア圏の経済発展に伴い継続的な成長を遂げてまいりました。本合弁事業が取り扱う建築用等塗料事業等が好調であるなど事業環境は良好に推移しており、本合弁事業は、双方のリソースを活用しながら、展開する各国の経済成長を上回る速度で成長を遂げており、当社における重要事業と位置付けております。

このような点に鑑みて、当社は、Wuthelam グループとのパートナーシップのあり方は、当社の最重要経営課題の一つであると捉えておりましたが、当社としては、本合弁事業に係る各合弁会社の当社による本合弁事業のマジョリティー化を達成することが極めて重要であるとの結論に至り、2013 年 3 月 12 日付けの「当社株式の大規模買付行為に関する提案の取下げ及びウットラム社と当社との間の今後の取り組みについて」と題する書面についてお伝えいたしましたとおり、Wuthelam グループとの間で、本合弁事業のマジョリティー化に向けた交渉を行ってまいりました。その結果、今般、当社と Wuthelam グループは、両者の提携の深化が今後の当社事業の発展、ひいては将来的な企業価値及び株主価値の向上に資するものであり、その方法としては、当社が本合弁事業のイニシアチブをとり、同時に、Wuthelam グループが株主として当社の運営に参画することが最善であるとの結論に至り、本合弁会社持分取得及び Wuthelam グループに属する Nipsea International Limited に対する本第三者割当増資をその内容とする本基本合意書を締結いたしました。

本基本合意書の締結は、当社と Wuthelam グループとで運営するアジア地域の合弁会社の更なる企業価値向上と当社と Wuthelam グループとの協業関係の深化、及びそれらを通じた当社の企業価値の向上を目的としており、具体的には、本合弁会社持分取得及び本第三者割当増資を行うことにより、調達、商品管理及び品質管理に関し実績及び技術のある当社が親会社として合弁会社に本格的に参画し、当社のリソースを活用することにより、合弁会社において、(i) より安価に原料の調達を行うこと、(ii) 販売地におけるニーズに応じた商品開発を行うこと、(iii) 安価製造、品質保証システムを導入することにより生産効率を高め、不良品率を下げること等が可能となり、それにより合弁会社の企業価値を高め、ひいては、当社及び Wuthelam グループの企業価値を向上させることを目的としております。

本提携によって、当社と Wuthelam グループ双方が、当社の塗料技術および Wuthelam グループがアジアに関して有する知見や販売網を今まで以上に相互に活用する枠組みが整うこととなり、今後、当社は当社事業の拡大、オペレーションの効率化、新市場の開拓等に向けた戦略の拡充と実行を図り、塗料業界におけるグローバルトップメーカーを目指してまいります。

## 2. 本提携の内容等

本提携の内容等は以下のとおりであります。

### (1) 目的

本提携は、当社と Wuthelam グループとで運営するアジア地域の合弁会社の更なる企業価値向上と当社と Wuthelam グループとの協業関係の深化、及びそれらを通じた当社の企業価値の向上を目的としています。

## (2) 提携の内容

当社は、Nipsea International Limited に対して本第三者割当増資を実施し、Nipsea International Limited は、募集株式会社である当社普通株式 60,000,000 株（以下「本株式」といいます。）を引き受けることに合意しています。本第三者割当増資の詳細につきましては、「Ⅲ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。本第三者割当増資が実施された後、本第三者割当増資前の当社筆頭株主である FIRST INDUSTRIES CORP. 及び本第三者割当増資の割当先である Nipsea International Limited を通じた Wuthelam グループの持株比率の合計（本第三者割当増資後の発行済株式総数に対する割合）は約 30.28%程度となる見込みです。

また、当社と Wuthelam 社らとの間では、以下の各合弁会社（以下「対象合弁会社」といいます。）の議決権の 51.0%を保有するに足りる数の各合弁会社の持分（以下「譲渡対象持分」といいます。）につき、平成 26 年 2 月 3 日から 1 年以内に、当社がこれを保有する Wuthelam グループ等（Wuthelam 社ら又は Wuthelam 社の子会社及び Wuthelam 社らが実質的に支配する者の総称をいいます。以下同じです。）から金 103,300,000,000 円で譲り受けることにつき合意しています。当社は、本基本合意書締結後に一定の範囲内において対象合弁会社に関する確認的なデュー・デリジェンス調査（以下「本件調査」といいます。）を実施し、その結果を踏まえて持分譲渡契約（以下「本持分譲渡契約」といいます。）を締結する予定です。但し、本件調査の結果、当社が本基本合意書締結時点で認識していなかった本基本合意書に企図する取引の実行の妨げとなる重大な事由が発見された場合には、当社及び Wuthelam 社らは、その対応につき誠実に協議するものとされ、かかる協議が調わなかった場合その他本持分譲渡契約の詳細条件につき、誠実な協議を尽くしたにもかかわらず合意できない場合には、いずれの当事者も、本持分譲渡契約を締結する義務を負わないものとされております。

名 称	所在国	現在の議決権割合
Nippon Paint (H.K.) Co Ltd.	香港	40%
Nippon Paint (China) Co., Ltd.	中国	40%
Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.	中国	40%
Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.	中国	40%
Nippon Paint (Singapore) Co., Pte., Ltd.	シンガポール	40%
Paint Marketing Co. (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	25%
Nippon Paint (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	25%
Nipsea Technologies Pte. Ltd.	シンガポール	50%

さらに、Wuthelam 社らは、自ら及び Wuthelam グループ等が保有する当社株式の議決権割合が 10.0%を超えていることを条件として、原則として、特定の者を、新たに当社の取締役候補者として 2 名指名することができることについて新たに合意しております。

## (3) その他

以上の他、本基本合意書においては、以下の合意がなされています。

① Wuthelam 社らは、自ら又は Wuthelam グループ等をして、その保有又は取得に係

る当社株式について、当社の競合他社に対して譲渡又は承継等を行わず、又は行わせないこと。

- ② Wuthelam 社ら及び Wuthelam グループ等が、当社株式の全部又は一部について、当社の競合他社以外の者に対して譲渡又は承継等を行おうとする場合には、一定の手續に従って、当社は自ら又は第三者を売却先に指定できる先買権を有すること。但し、First Industries Corp. が、本基本合意書締結日現在において保有する当社の株式を Nipsea International Limited に対して譲渡する場合、又は Wuthelam 社ら及び Wuthelam グループ等の保有若しくは取得に係る当社株式を Wuthelam 社及び同社の子会社との間若しくは同社の子会社相互間で譲渡する場合は、この限りではないこと。
- ③ Wuthelam 社らは、当社の経営の独立性及び自律性を最大限尊重し、当社の取締役会決議事項については、当社の取締役会における決定を最大限尊重すること。但し、Wuthelam 社らは自身又は Wuthelam グループの事業上の決定について、当社の取締役会の決定に制約されるものではないこと。また、Wuthelam 社らは、当社の上場維持に関する方針を尊重するとともに、当社株式の上場維持を妨げることとなる行為を行わないこと。
- ④ Wuthelam 社ら及び当社は、将来的に、当社が自ら又はその子会社を通じて本合弁会社持分取得の対象の合弁会社及び P.T. Nipsea Paint and Chemical Co., Ltd. (インドネシア) その他アジア地域における Wuthelam グループ等と当社とで運営する合弁会社の株式の全てを保有できるようにするために必要な協議を、相互に誠意を以て行うこと。

なお、当社は、平成 19 年 6 月 28 日開催の第 182 回定時株主総会において「大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 185 回定時株主総会及び平成 25 年 6 月 27 日開催の第 188 回定時株主総会においてこれを継続しておりますが、本基本合意書において合意された本第三者割当増資及び Wuthelam グループによる当社株式の取得については、本日開催の当社取締役会においてこれに同意し、同買収防衛策に規定する大規模買付行為には該当しないこととする旨を決議しております。

### 3. 提携先の概要

提携先である Wuthelam 社及び Goh Hup Jin 氏の概要は、下記のとおりであります。

#### (1) Wuthelam 社

(1) 名 称	Wuthelam Holdings Ltd.
(2) 所 在 地	Units509-515, 5/F, Trade Square, 681 Cheung Sha Wan Road, Kowloon, Hong Kong.
(3) 代表者の役職・氏名	Goh Hup Jin (吴学人)
(4) 事 業 内 容	投資業
(5) 資 本 金	HK\$3,000 万

(6) 設立年月日	1974年10月2日			
(7) 大株主及び持分比率	Rainbow Light Limited 75% Thurloe Limited 25%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社と Wuthelam 社その他の Wuthelam グループとで、アジア地域において合弁会社を運営しております。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2010年度	2011年度	2012年度
連結純資産		US\$877,349千	US\$934,838千	US\$1,039,705千
連結総資産		US\$1,587,028千	US\$1,719,539千	US\$1,845,570千
1株当たり連結純資産		US\$2,924	US\$3,116.12	US\$3,465.68
連結売上高		US\$1,335,567千	US\$1,491,718千	US\$1,578,336千
連結営業利益		US\$169,401千	US\$142,829千	US\$164,039千
連結経常利益		US\$186,857千	US\$97,084千	US\$389,180千
連結当期純利益		US\$138,472千	US\$97,084千	US\$389,180千
1株当たり連結当期純利益		US\$462	US\$323.61	US\$1,297.26
1株当たり配当金		-	US\$83.50	US\$87.00

※なお、Wuthelam 社からは、同社は、適用ある法律上、連結財務諸表についての監査が要求されていないため、上記の連結経営成績及び連結財政状態に関する情報は、監査法人による監査を経していないものであるとの説明を受けております。

(2) Goh Hup Jin 氏

(1) 氏名	Goh Hup Jin (吴学人)
(2) 住所	Singapore
(3) 上場会社と当該個人の関係	当社の本合弁事業のパートナーである Wuthelam 社の代表者であり、かつ、当社の本日時点の筆頭株主である FIRST INDUSTRIES CORP. の代表者です。

4. 日程

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 当社取締役会決議日 | 平成 26 年 2 月 3 日 |
| (2) 本基本合意書締結日 | 平成 26 年 2 月 3 日 |
| (3) 本持分譲渡契約締結 | ※ 1             |

(上記「2. 本提携の内容等」をご覧ください。)

- (4) 本合弁会社持分取得の実行 ※2、3
- (5) 本第三者割当増資の払込み ※2、3

- ※1 本基本合意書締結後に、本件調査の実施及びその結果を踏まえた本合弁会社持分取得の実行時期その他の条件の検討・協議を行うため、本持分譲渡契約の締結は、本基本合意書締結日から3ヶ月程度後となる見込みです。また、本基本合意書上は、本件調査の結果、当社が本基本合意書締結時点で認識していなかった本基本合意書に企図する取引の実行の妨げとなる重大な事由が発見された場合には、当社及びWuthelam社らは、その対応につき誠実に協議するものとされ、かかる協議が調わなかった場合その他本持分譲渡契約の詳細条件につき、誠実な協議を尽くしたにもかかわらず合意できない場合には、いずれの当事者も、本持分譲渡契約を締結する義務を負わないものとされております。
- ※2 本合弁会社持分取得及び本第三者割当増資は、それぞれ、本合弁会社持分取得及び本第三者割当増資について割当予定先又は当社が届出又は許認可等の申請をする各国の競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等が全て得られることが、実行の前提条件として定められておりますので、本基本合意書締結日から本合弁会社持分取得及び本第三者割当増資の実行までは、少なくとも数か月程度を要する見込みです。
- ※3 本合弁会社持分取得及び本第三者割当増資の実行は、近接して行われる予定です。

#### 5. 今後の見通し

本件が連結業績に与える影響につきましては、判明し次第開示いたします。

## II. アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)

### 1. 異動の理由

本合弁会社持分取得に伴い、子会社の取得が見込まれるものであります。

### 2. 異動する子会社の概要

#### (1) Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd.

(1) 名 称	Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd.			
(2) 所 在 地	Units 509-515, 5/F., Trade Square, 681 Cheung Sha Wan Road, Kowloon, Hong Kong.			
(3) 代表者の役職・氏名	議長 Goh Hup Jin (吴学人)			
(4) 事 業 内 容	塗料の販売、中国地域の統括			
(5) 資 本 金	HK\$8,940 万			
(6) 設 立 年 月 日	1970 年 4 月			
(7) 大株主及び持分比率	Nipsea Pte Ltd : 60% 当社 : 40%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は当該会社の議決権の 40%を保有しております。		
	人 的 関 係	当社は当該会社へ董事を 3 名派遣しております。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
連 結 純 資 産		HK\$1,814,376 千	HK\$1,250,229 千	HK\$1,542,274 千
連 結 総 資 産		HK\$3,108,977 千	HK\$3,322,021 千	HK\$4,382,576 千
1 株 当 たり 連 結 純 資 産		HK\$2,029.50	HK\$1,398.46	HK\$1,725.13
連 結 売 上 高		HK\$3,528,189 千	HK\$4,005,964 千	HK\$7,476,221 千
連 結 営 業 利 益		HK\$485,110 千	HK\$201,435 千	HK\$381,875 千
連 結 経 常 利 益		HK\$470,982 千	HK\$188,262 千	HK\$388,529 千
連 結 当 期 純 利 益		HK\$404,968 千	HK\$65,585 千	HK\$300,388 千
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益		HK\$452.98	HK\$73.36	HK\$336.00
1 株 当 たり 配 当 金		-	HK\$790.00	-

※ 当該会社は株式会社ではないため、1株当たり連結純資産、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり配当金の欄には、出資持分一口あたりの連結純資産、当期純利益及び配当金を記載しております。以下本 2. について同様です。

(2) Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd. の子会社

(1) 名 称	Nippon Paint China Holdings Co., Ltd.			
(2) 所 在 地	287, Chuang Ye Road, Jinqiao Development Zone, New Pudong District, Shanghai 201201, People's Republic of China			
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 Wee Siew Kim (黄守金)			
(4) 事 業 内 容	中国事業統括			
(5) 資 本 金	US\$5,774 万			
(6) 設 立 年 月 日	2010年12月			
(7) 大株主及び持分比率	Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd. 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社は、当社が議決権の 40%を保有している Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd. の 100%子会社です。		
	人 的 関 係	当社は当該会社へ董事を 3名派遣しております。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
	純 資 産	/	RMB1,558,539 千	RMB1,865,429 千
	総 資 産		RMB3,561,827 千	RMB5,146,701 千
	1 株 当 たり 連 結 純 資 産		RMB41.01	RMB49.09
	売 上 高		RMB3,315,175 千	RMB7,568,174 千
	営 業 利 益		RMB206,557 千	RMB677,866 千
	経 常 利 益		RMB185,945 千	RMB671,700 千
	当 期 純 利 益		RMB130,897 千	RMB605,492 千
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益		RMB3.44	RMB15.93
	1 株 当 たり 配 当 金		RMB235.92	-

※ Nippon Paint China Holdings Co., Ltd. は連結財務諸表を作成していないため、経営成績及び財政状態には、同社単体の各指標及び同社の重要な子会社の各指標の数値を単純合算した数値を記載しております。

(3) Nippon Paint China Holdings Co., Ltd. の子会社

(1) 名 称	Langfang Nippon Paint Co., Ltd.			
(2) 所 在 地	Economic Technology Development Zone, Langfang 065001, People's Republic of China			
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 Wee Siew Kim (黄守金)			
(4) 事 業 内 容	塗料の製造販売			
(5) 資 本 金	US\$838 万			
(6) 設 立 年 月 日	1995年7月			
(7) 大株主及び持分比率	Nippon Paint China Holdings Company Co., Ltd. 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社は、当社が議決権の 40%を保有している Nippon Paint China Holdings Co., Ltd. の 100%子会社です。		
	人 的 関 係	当社は当該会社へ董事を 3名派遣しております。		
	取 引 関 係	当社は当該会社へ技術供与を行っております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
	純 資 産	RMB1,027,765 千	RMB462,826 千	RMB418,535 千
	総 資 産	RMB1,682,563 千	RMB1,426,451 千	RMB1,458,937 千
	1 株 当 たり 純 資 産	RMB122.64	RMB55.22	RMB49.94



売上高	RMB1,920,289千	RMB2,087,923千	RMB2,128,654千
営業利益	RMB436,201千	RMB377,847千	RMB335,433千
経常利益	RMB445,851千	RMB407,965千	RMB351,497千
当期純利益	RMB386,217千	RMB338,445千	RMB294,154千
1株当たり当期純利益	RMB46.08	RMB40.38	RMB35.10
1株当たり配当金	RMB107.80	RMB40.38	RMB35.10

(1) 名称	Nippon Paint (Tianjin) Co., Ltd.			
(2) 所在地	Fu Yuan Road, Da Wang Gu Zhuang Economic Zone, Wu Qing District, Tianjin 301712, People's Republic of China			
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 Chow Kwan Cheong (周钧祥)			
(4) 事業内容	塗料の製造販売			
(5) 資本金	RMB29,500万			
(6) 設立年月日	2006年9月			
(7) 大株主及び持分比率	Nippon Paint China Holdings Co., Ltd. 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は、当社が議決権の40%を保有しているNippon Paint China Holdings Co., Ltd.の100%子会社です。		
	人的関係	当社は当該会社へ董事を1名、総経理を1名派遣しております。		
	取引関係	当社は当該会社へ技術供与を行っております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
純資産		RMB160,923千	RMB145,911千	RMB139,274千
総資産		RMB607,940千	RMB599,206千	RMB655,768千
1株当たり純資産		RMB0.54	RMB0.49	RMB0.47
売上高		RMB570,942千	RMB622,280千	RMB649,498千
営業利益		RMB△44,159千	RMB△32,303千	RMB7,119千
経常利益		RMB△49,348千	RMB△24,956千	RMB△9,158千
当期純利益		RMB△49,348千	RMB△22,009千	RMB△6,636千
1株当たり当期純利益		RMB△0.16	RMB△0.07	RMB△0.02
1株当たり配当金		-	-	-

## (4) Nippon Paint (China) Co., Ltd.

(1) 名 称	Nippon Paint (China) Co., Ltd.			
(2) 所 在 地	287, Chuang Ye Road, Jinqiao Development Zone, New Pudong District, Shanghai 201201, People's Republic of China			
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 Wee Siew Kim (黄守金)			
(4) 事 業 内 容	塗料の製造販売			
(5) 資 本 金	US\$1,000 万			
(6) 設 立 年 月 日	1992 年 12 月			
(7) 大株主及び持分比率	Nipsea Pte Ltd : 60% 当社 : 40%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は当該会社の議決権の 40%を保有しております。		
	人 的 関 係	当社は当該会社へ董事を 3 名派遣しております。		
	取 引 関 係	当社は当該会社へ技術供与を行っております。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
純 資 産		RMB917,083 千	RMB1,108,046 千	RMB931,772 千
総 資 産		RMB1,825,310 千	RMB1,882,707 千	RMB1,925,155 千
1 株 当 たり 純 資 産		RMB48.26	RMB58.31	RMB49.00
売 上 高		RMB2,626,872 千	RMB2,686,783 千	RMB2,723,978 千
営 業 利 益		RMB211,838 千	RMB232,699 千	RMB195,170 千
経 常 利 益		RMB224,233 千	RMB255,346 千	RMB212,428 千
当 期 純 利 益		RMB218,470 千	RMB190,963 千	RMB183,725 千
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		RMB11.49	RMB10.05	RMB9.66
1 株 当 たり 配 当 金		-	RMB18.94	RMB4.84

## (5) Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.

(1) 名 称	Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.			
(2) 所 在 地	No.1, Feng Hua Second Road, East District, Guangzhou & Technological Economic Development Zone, Guangzhou 510530, People's Republic of China			
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 Wee Siew Kim (黄守金)			
(4) 事 業 内 容	塗料の製造販売			
(5) 資 本 金	US\$1,000			
(6) 設 立 年 月 日	2001 年 12 月			
(7) 大株主及び持分比率	Nipsea Pte Ltd : 60% 当社 : 40%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は当該会社の議決権の 40%を保有しております。		
	人 的 関 係	当社は当該会社へ董事を 3 名派遣しております。		
	取 引 関 係	当社は当該会社へ技術供与を行っております。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
純 資 産		RMB796,421 千	RMB1,017,611 千	RMB833,624 千
総 資 産		RMB1,157,754 千	RMB1,394,235 千	RMB1,158,642 千
1 株 当 たり 純 資 産		RMB79.64	RMB101.76	RMB83.36
売 上 高		RMB1,381,804 千	RMB1,618,736 千	RMB1,723,406 千
営 業 利 益		RMB308,007 千	RMB322,323 千	RMB323,875 千
経 常 利 益		RMB325,636 千	RMB353,756 千	RMB346,488 千

当期純利益	RMB292,947千	RMB301,190千	RMB296,012千
1株当たり当期純利益	RMB29.29	RMB30.11	RMB29.60
1株当たり配当金	RMB8.00	RMB48.00	RMB14.80

(6) Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.

(1) 名称	Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.			
(2) 所在地	Chengdu Economic & Technological Development Zone, People's Republic of China			
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 Eric Chung (钟中林)			
(4) 事業内容	塗料の製造販売			
(5) 資本金	US\$1,000万			
(6) 設立年月日	2005年12月			
(7) 大株主及び持分比率	Nipsea Pte Ltd : 60% 当社 : 40%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社に対して40%出資しております。		
	人的関係	当社は当該会社へ董事を2名派遣しております。		
	取引関係	当社は当該会社へ技術供与を行っております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
	純資産	RMB470,482千	RMB625,329千	RMB314,119千
	総資産	RMB610,714千	RMB738,267千	RMB650,780千
	1株当たり純資産	RMB47.04	RMB62.53	RMB31.41
	売上高	RMB799,055千	RMB919,290千	RMB1,009,550千
	営業利益	RMB165,656千	RMB149,832千	RMB212,310千
	経常利益	RMB179,990千	RMB166,817千	RMB261,951千
	当期純利益	RMB160,887千	RMB154,846千	RMB195,941千
	1株当たり当期純利益	RMB16.08	RMB15.48	RMB19.59
	1株当たり配当金	RMB0.04	RMB50.71	RMB9.80

3. 持分取得の相手先の概要

(1) 名称	Nipsea Pte Ltd		
(2) 所在地	Singapore		
(3) 代表者の役職・氏名	Goh Hup Jin (吴学人)		
(4) 事業内容	投資持株会社		
(5) 資本金	S\$486万		
(6) 設立年月日	1991年6月1日		
(7) 純資産	S\$57,398万		
(8) 総資産	S\$140,608万		
(9) 大株主及び持分比率	Wuthelam Holdings Limited 100%		
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

4. 取得持分数、取得価額及び取得前後の所有持分の状況

	異動前の 所有持分数	取得持分数 (議決権の数)	取得価額	異動後の 所有持分数
--	---------------	------------------	------	---------------

	(議決権の数) (議決権所有割合)			(議決権の数) (議決権所有割合)
Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd.	357,600 (357,600) (40%)	98,340 (98,340)	※	455,940 (455,940) (51%)
Nippon Paint (China) Co., Ltd.	7,600,000 (7,600,000) (40%)	2,090,000 (2,090,000)	※	9,690,000 (9,690,000) 51%
Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.	4,000,000 (4,000,000) (40%)	1,100,000 (1,100,000)	※	5,100,000 (5,100,000) 51%
Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.	4,000,000 (4,000,000) (40%)	1,100,000 (1,100,000)	※	5,100,000 (5,100,000) 51%

※ 本基本合意書には、本合弁会社持分取得に際して当社が支払う対価を103,300,000,000円（以下「本合弁会社持分取得対価」といいます。）とすることが定められております（なお、本基本合意書上は、本件調査の結果、当社が本基本合意書締結時点で認識していなかった本基本合意書に企図する取引の実行の妨げとなる重大な事由が発見された場合には、当社及びWuthelam社らは、その対応につき誠実に協議するものとされ、かかる協議が調わなかった場合その他本持分譲渡契約の詳細条件につき、誠実な協議を尽くしたにもかかわらず合意できない場合には、いずれの当事者も、本持分譲渡契約を締結する義務を負わないものとされております。）。当社は、本基本合意書の締結にあたり、当社及び対象合弁会社から独立した第三者算定機関であり、当社のファイナンシャル・アドバイザーであるJPモルガン証券株式会社（以下「J. P. モルガン」といいます。）に対象合弁会社の財務分析及び譲渡対象持分の価値の算定を依頼しております。

平成26年2月3日にJ. P. モルガンから当社取締役会に対して提示された財務分析及び価値算定書には、以下の譲渡対象持分の価値の財務分析レンジが示されました。

(a) DCF法：821億円～1,241億円

DCF法では、対象合弁会社の事業に関する内部財務分析・予測、対象合弁会社の財務状況及び将来の業績・事業予測（シナジー効果を含む）、Goh Hup Jin氏との面談の結果、その他一般に公開された情報等の諸要素等に基づき分析しております。対象合弁会社が将来において創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フロー（シナジー効果を含む）を、一定のレンジにおける割引率により、現在価値に割り引いて企業価値を算出しております。

DCF法による、対象合弁会社の所在国ごとの譲渡対象持分の価値の財務分析レンジは以下のとおりです。

所在国	名 称	譲渡対象持分の総議決 権数に対する割合	譲渡対象持分の 価値のレンジ
中国	Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd.	11%	705億円～1,041億 円
	Nippon Paint (China) Co., Ltd.	11%	
	Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.	11%	
	Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.	11%	
マレーシ ア	Paint Marketing Co. (M) Sdn. Bhd.	26%	98億円～166億円

	Nippon Paint (Malaysia) Sdn. Bhd.	26%	
シンガポール	Nippon Paint (Singapore) Co., Pte., Ltd.	11%	18億円～34億円
	Nipsea Technologies Pte. Ltd.	1%	

(b)類似会社比較法：812億円～1,087億円

類似会社比較法では、平成26年1月30日を基準日として、完全に類似しているわけではないものの、分析の目的のために対象合弁会社と事業内容等が類似すると考えられる上場会社を選定し、その市場株価、成長性及び収益性等を示す財務指標と各対象合弁会社の利益（シナジー効果を含む。）の譲渡対象持分相当分の利益の合計額（シナジー効果を含む）との比較を通じて企業価値を算出しております。

J. P. モルガンの上記財務分析及び価値算定書は、当社取締役会が本合弁会社持分取得を検討するにあたり、情報を提供し支援する目的のみのため作成されました。

J. P. モルガンは、当社又はその取締役会に対して、本合弁会社持分取得に係る特定の対価について推奨しておらず、また特定の対価が唯一の適切な取引価格であることについても推奨しておりません。

また、当社は、J. P. モルガンから、平成26年2月2日付で、一定の前提条件のもと、本合弁会社持分取得対価が当社にとって財務的見地から公正である旨のフェアネス・オピニオン（以下「JPMフェアネス・オピニオン」といいます。）を取得しています。

なお、J. P. モルガンは、当社又は対象合弁会社の関連当事者には該当せず、本合弁会社持分取得に関して重要な利害関係を有していません。また、本第三者割当増資の発行条件の公正性はJPMフェアネス・オピニオンの対象には含まれておりません。

(注) JPMフェアネス・オピニオン及びその基礎となる譲渡対象持分の価値の算定の前提条件、検討された事項及び検討上の制限に関する補足説明は以下のとおりです。

J. P. モルガンは、JPMフェアネス・オピニオンに記載された意見の表明及びその基礎となる譲渡対象持分の価値の算定を行うにあたり、公開情報、当社若しくは Goh Hup Jin 氏から提供を受けた情報又は当社若しくは Goh Hup Jin 氏と協議した情報及び J. P. モルガンが検討の対象とした、又は J. P. モルガンのために検討されたその他の情報等の一切が正確かつ完全であることを前提としており、独自にその正確性及び完全性について検証を行ってはおきません（また独自にその検証を行う責任も義務も負っておりません）。J. P. モルガンは、当社又は対象合弁会社のいかなる資産及び負債についての評価又は査定も行っておらず、また、そのような評価又は査定の提供も受けておらず、さらに、J. P. モルガンは、倒産、支払停止又はそれらに類似する事項に関する適用法令の下での当社又は対象合弁会社の信用力についての評価も行っておりません。J. P. モルガンは、当社及び Goh Hup Jin 氏から提出された又は提出された情報に基づき算出された財務分析や予測（シナジー効果を含む。）に依拠するにあたっては、それらが、当該分析又は予測に関連する当社及び対象合弁会社の将来の業績や財務状況並びに中国国内における同国が重点的に保護する必要のあるハイテク企業に対する法人税率優遇措置の適用に関する経営陣の現時点での最善の見積もりと判断に基づいて合理的に作成されていることを前提としております。J. P. モルガンは、かかる分析若しくは予測（シナジー効果を含む。）又はそれらの根拠となった前提については、何ら見解を表明するものではありません。J. P. モルガンはまた、本合弁会社持分取得及び本基本合意書により企図される他の取引が、当社の代表者との間の協議において又は当社の代表者から提供を受けた資料にて説明された税務効果があること、本基本合意書に規定されたとおりに実行されること、及び本基本合意書の最終版が J. P. モルガンに提出されたその案文といかなる重要な点においても相違しないことを前提としております。J. P. モルガンは、本基本合意書において当社及び Wuthelam 社らが行った表明と保証が、J. P. モルガンの分析にとって重要なあらゆる点において現在及び将来に亘り真実かつ正確であること、並びに当社が本基本合意書に規定された、J. P. モルガンの分析にとって重大な金額となる補償義務を負うおそれがないことを前提としております。J. P. モルガンは、法務、当局による規制、税務、会計等の事項に係る専門家ではなく、それらの点については当社のアドバイザーの判断に依拠しております。さらに、J. P. モルガンは、本合弁会社持分取得の実行に必要な全ての重要な政府、規制当局その他の者の同意又は許認可

が、当社若しくは対象合弁会社又は本合弁会社持分取得の実行により期待される利益に悪影響を与えることなく取得されることも前提としております。

J. P. モルガンの意見表明は、必然的に、JPMフェアネス・オピニオンの日付現在でJ. P. モルガンが入手している情報及び同日現在の経済、市場、その他の状況に基づいております。本合弁会社持分取得に関する当社とWuthelamグループ等との間の最終契約案は作成されておらず、J. P. モルガンの意見表明は、最終契約の内容を反映したものではありません。JPMフェアネス・オピニオンにおける意見表明がなされた後の事象により、当該意見表明が影響を受けることがあります。J. P. モルガンはその意見を修正、変更又は再確認する義務を負いません。JPMフェアネス・オピニオンは、本合弁会社持分取得において当社が支払う対価が財務的見地から公正であることについての意見を表明するものとどまり、本合弁会社持分取得を実行するという当社の決定の是非又は本基本合意書のその他の内容について意見を述べるものではありません。特に、JPMフェアネス・オピニオンは、当社によるWuthelamグループ等に対する第三者割当増資の価値又は妥当性について意見を述べるものではありません。さらに、J. P. モルガンは、本合弁会社持分取得のいかなる当事者の役員、取締役若しくは従業員、又はいかなる役職につく関係者についても本合弁会社持分取得において当社が支払う報酬の金額又は性質に関して意見を述べるものではなく、又は当該報酬が公正であることに関して意見を述べるものではありません。

J. P. モルガンは本合弁会社持分取得に関する当社のファイナンシャル・アドバイザーであり、かかるファイナンシャル・アドバイザーとしての業務の対価として当社から報酬を受領する予定ですが、当該報酬の相当部分は本合弁会社持分取得が実行された場合にのみ発生します。さらに、当社は、かかる業務に起因して生じ得る一定の債務についてJ. P. モルガンを補償することに同意しております。JPMフェアネス・オピニオンの日付までの2年間において、J. P. モルガン及びJ. P. モルガンの関係会社は、本合弁会社持分取得に関するファイナンシャル・アドバイザー業務を除き、当社又は対象合弁会社のために重要なファイナンシャル・アドバイザー業務、商業銀行業務又は投資銀行業務を行ったことはありません。J. P. モルガン及びJ. P. モルガンの関係会社は、その通常の業務において、当社が発行した債券又は株式の自己勘定取引又は顧客勘定取引を行うことがあり、したがって、J. P. モルガン及びJ. P. モルガンの関係会社は随時、これらの有価証券の買持ちポジション又は売持ちポジションを保有する可能性があります。

## 5. 日程

上記「I. 本提携の概要 4. 日程」をご覧ください。

## 6. 今後の見通し

上記「I. 本提携の概要 5. 今後の見通し」をご覧ください。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 25 年 11 月 6 日公表分) 及び前期連結実績

(百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成 26 年 3 月期)	255,000	31,500	44,000	30,000
前期連結実績 (平成 25 年 3 月期)	233,380	25,860	32,962	20,018

### Ⅲ. 第三者割当による新株式の発行

#### 1. 募集の概要

① 払込期間	平成26年6月3日から平成27年2月3日まで 但し、払込期間については、割当予定先が届出又は許認可等の申請をする各国の競争当局の本第三者割当増資の実行及びその前提となる本合弁会社持分取得の実行に係る審査の期間を勘案し上記のとおりとしており、各国競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等が全て得られ次第、割当予定先から下記の発行株式の総数につき一括して払い込まれることが予定されています。
② 発行新株式数	60,000,000株
③ 発行価額	1株につき1,705円
④ 調達資金の額	102,300,000,000円
⑤ 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 (Nipsea International Limited 60,000,000株)
⑥ その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、本第三者割当増資の実行について割当予定先が届出又は許認可等の申請をする各国の競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等が全て得られること及び本基本合意書に定める前提条件（本合弁会社持分取得に関して持分譲渡契約が締結され、本合弁会社持分取得が実行されていることを含みます。）が充足又は放棄されることが条件になります。

※ 払込期間を平成26年6月3日から平成27年2月3日までとした理由は、本第三者割当増資の実行及びその前提となる本合弁会社持分取得の実行について、割当予定先又は当社において、各国の競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等を得ることが必要になることが想定され、当該届出許認可等が履践され、（待機期間がある場合には）待機期間が経過することが本第三者割当増資の実行の前提条件とされており、また、本日時点では上記手続の終了時期が確定できないためです。本日時点では、本第三者割当増資の実行及びその前提となる本合弁会社持分取得の実行について、中国の競争当局への届出許認可等が必要になることが見込まれております。各国競争当局の当該届出許認可等が全て得られ次第、本第三者割当増資に係る払込みが上記の発行株式の総数につき一括して行われる予定です。

#### 2. 募集の目的及び理由

本第三者割当の目的は、上記「Ⅰ. 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

なお、本第三者割当増資は当社株式の希薄化を伴うものであります。しかしながら、当社としては、2015年に開始となる次期中期経営計画「サバイバル・チャレンジ Stage III」にて標榜する「利益の拡大—世界のトップメーカーと肩を並べる—」の達成のためには、海外、特にアジア地域における持続的成長基盤の強化及び収益体質の強化を速やかに実行していくことが重要な課題であると考えております。当社としては、このような認識の下、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることとなるものの、本第三者割当増資を通じた資本関係の強化によって当社とWuthelamグループとの提携関係をより強固なものにしつつ、本第三者割当増資により調達する資金によって、当社の財務基盤の安定性を維持した上で、アジア地域におけるWuthelamグループとの合弁会社のマジョリティ化を実現し、当社がイニシアチブを持った上で当該合弁会社を運営するこ

とによって、当社のアジア地域を中心とした事業基盤を一層強固なものにするだけでなく、将来的にはアジア地域以外における事業戦略をも加速させる基盤が整うことにより、希薄化を上回る当社の企業価値向上に資するものと考えており、既存株主の皆様の利益の拡大にも貢献するものと判断いたしました。以上のように、当社にとって、負債による調達や公募増資、株主割当等の手法と比較し、Wuthelam グループとの提携をより強固なものにしつつ、財務の健全性を確保しながら、戦略投資のための迅速かつ確実な資金調達ができる第三者割当増資の方法が望ましいと判断いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	102,300,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	1,128,642,000 円
③ 差引手取概算額	101,171,358,000 円

※1 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

※2 発行諸費用の概算額の内訳は、本提携に係るアドバイザー・フィー、登録免許税及び弁護士費用等を予定しております。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本合弁会社持分取得は、当社にとっては、当社と Wuthelam グループとの提携の中でも極めて重要な意味を有していることから、本第三者割当増資の実行に先だって合弁会社の持分取得が行われるものとして合意されております。本第三者割当増資の払込みに先立って、本合弁会社持分取得に係る対価を支払うことが必要になるため、本合弁会社持分取得に係る対価の支払いのために、金融機関からの借入れ（時期及び詳細は未定）を実施することを予定しております。なお、Nipsea International Limited は、本第三者割当増資の払込みのため、金融機関からの借入れを実施することを予定しておりますが、十分な額の借入れを行うことができなかった場合には、必要に応じて自己資金を充当することも考えているとのこと。もっとも、実際に本第三者割当増資の払い込みが行われるまでに各国の競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等の取得のため相当長い期間を要することが予想されるため、借入れの具体的な時期やその他の詳細については今後決定する予定であるとの報告を受けております。また、当社が持分を取得する予定である合弁会社のうちいくつかの合弁会社の持分取得についてのみ、各国の競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等を得た場合（待機期間がある場合には、その期間も経過した場合）であっても、このような一部の合弁会社の持分のみを先行して取得することは想定しておりません。Nipsea International Limited から当社に払い込まれる金銭のうち、上記差引手取概算額 101,171,358,000 円は、当社の銀行口座において管理した上で、今後締結される予定である当社と金融機関との合意等に従い、遅くとも、払込期間が終わる月の翌月である平成 27 年 3 月頃までに金融機関からの借入れに対する弁済及びその他必要費用に充当することを予定しております。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本合弁会社



持分取得に係る対価の支払いのための金融機関からの借入れに対する弁済に充当することを予定しております。これにより、本合弁会社持分取得を当社の財務基盤の安定性を維持した上で実施することが可能となり、当社のアジア地域の事業基盤を一層強固なものにするだけでなく、将来的にはアジア地域以外における事業戦略をも加速させる基盤が整うことにより、当社の企業価値向上については既存株主の皆様の利益拡大につながることもできると考えており、本第三者割当増資の資金用途については合理性があるものと考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本第三者割当増資にかかる当社取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値を基準とし、上記当社取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の単純平均値、同3ヶ月間の終値の単純平均値、及び同6ヶ月間の終値の単純平均値を勘案した上で1,705円といたしました。

当該払込金額は、東京証券取引所における当社普通株式の、上記取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の単純平均値1,796円に対し5.07%のディスカウント、同3ヶ月間の終値の単純平均値1,715円に対し0.58%のディスカウント、同6ヶ月間の終値の単純平均値1,602円に対し6.43%のプレミアムとなっております。

なお、上記払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」にも準拠したものとなっております、特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、割当予定先である Nipsea International Limited に対して割り当てる当社普通株式の数量60,000,000株（議決権数60,000個）は、平成25年9月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数265,402,443株（議決権総数259,836個）に対して22.61%（議決権総数に対する割合23.09%）となっており、当社普通株式1株当たりの株式価値は一定程度希薄化することとなります。

しかしながら、当社は、本第三者割当増資による資金調達は、上記「Ⅲ. 第三者割当による新株式の発行 2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資を通じた資本関係の強化によって当社と Wuthelam グループとの提携関係をより強固なものにしつつ、本第三者割当増資により調達する資金によって、当社の財務基盤の安定性を維持した上で、アジア地域における Wuthelam グループとの合弁会社のマジョリティ化を実現し、当社がイニシアチブを持った上で当該合弁会社を運営することによって当社のアジア地域を中心とした事業基盤を一層強固なものにするだけでなく、将来的にはアジア地域以外における事業戦略をも加速させる基盤が整うことにより、希薄化を上回る当社の企業価値向上に資するものと考えており、既存株主の皆様の利益の拡大にも貢献するものと考えております。

これらを勘案し、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な範囲内にあるものと判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	名 称	Nipsea International Limited
②	所 在 地	Units 509-515, 5F., Trade Square, 681 Cheung Sha Wan Road, Kowloon, Hong Kong.
③	代表者の役職・氏名	Director Goh Hup Jin (吴学人)
④	事 業 内 容	投資業
⑤	資 本 金	HK\$145,000
⑥	設 立 年 月 日	2012年8月6日
⑦	発 行 済 株 式 数	1,450,000,000株
⑧	決 算 期	12月31日
⑨	従 業 員 数	4人
⑩	主 要 取 引 先	該当なし
⑪	主 要 取 引 銀 行	Credit Suisse
⑫	大株主及び持分比率	Nipsea Holdings International Limited 100%
⑬	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

※ なお、Wuthelam社からは、割当予定先の設立後最初の事業年度は2012年8月の設立から2013年12月末日までであり、本日時点において、当該事業年度の財務諸表等の作成が完了していないとの説明を受けており、経営成績及び財政状態に関する情報を受領できておりません。

※ 当社は、割当予定先であるNipsea International Limitedに関し、同社の代表者であるGoh Hup Jin氏より、同社が反社会的勢力等とは一切関係がないことの説明を受けております。Nipsea International Limitedは、Wuthelamグループに属する会社であり、当社とWuthelamグループとは、アジア地域の合弁会社の運営を通して長期的な関係を築いており、本日に至るまで、Wuthelamグループに反社会的勢力の関係を窺わせる事情は把握していないこと、これに加えて、本基本合意書において、Wuthelam社から、Nipsea International Limited、Nipsea International Limitedの主要株主、Wuthelamグループ並びにその役員及び従業員は反社会的勢力等とは一切関係がない旨の表明保証を受けていることから、問題ないものと判断いたしました。  
なお、東京証券取引所には、割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」をご覧ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、本基本合意書の締結に至る協議の過程において口頭で、割当予定先であるNipsea International Limited が当社株式を長期に保有する意向であることを確認し

ております。

Wuthelam 社らが本第三者割当増資により割当てを受ける当社株式に係る処分等の制限につきまして、上記「I. 本提携の概要 2. 本提携の内容等 (3)その他」に記載の本基本合意書の内容をご参照ください。

なお、当社は、Nipsea International Limited より、払込日から2年間において、Nipsea International Limited が取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

#### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先からは、金融機関からの借入れを実施することを予定しておりますが、十分な額の借入れを行うことができなかつた場合には必要に応じて自己資金を充当することも考えている旨の連絡を受けております。もっとも、本第三者割当増資にかかる払込日までに、金融機関からの借入れを実施し、払込みに必要な金額に足りる資金の準備を完了する予定である旨の報告を得ております。また、割当予定先からは、本第三者割当増資の実行及びその前提となる本合弁会社持分取得の実行について、割当予定先又は当社において、各国の競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等を得ることが必要になることが想定され、当該届出許認可等が履践され、(待機期間がある場合には)待機期間が経過するまで相当長い期間を要することが予想されるため、その詳細については今後決定する予定であり、現時点においては、具体的な借入れの詳細は決定されていない旨の報告を受けております。

加えて、当社と Wuthelam グループとは、1960 年代以来、Wuthelam グループがマジョリティを有するかたちで本合弁事業を運営してきたところ、当社は、Wuthelam グループが長年にわたり、収益性の非常に高い本合弁事業から安定して収益を計上してきたものと認識しており、割当予定先についても、かかる安定した財務基盤を有する Wuthelam グループの一社として Goh Hup Jin 氏が代表を務める会社であることから、本第三者割当増資に対する払込みについて問題がないと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 25 年 9 月 30 日現在）	募集後
FIRST INDUSTRIES CORP. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社） 14.51%	Nipsea International Limited 18.44%
ナテイクシス （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） 4.90%	FIRST INDUSTRIES CORP. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社） 11.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.81%	ナテイクシス （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） 4.00%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口） 4.33%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口） 3.93%
日本生命保険相互会社 4.18%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口） 3.53%
住友生命保険相互会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 4.05%	日本生命保険相互会社 3.41%
株式会社三井住友銀行 3.77%	住友生命保険相互会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 3.30%
株式会社三菱東京UFJ銀行 2.69%	株式会社三井住友銀行 3.07%
三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 2.66%	株式会社三菱東京UFJ銀行 2.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（トヨタ自動車口） 1.93%	三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 2.17%

※ 募集後の持株比率については、平成25年9月30日現在の株主名簿を基準として本第三者割当増資による異動を反映しています。

## 8. 今後の見通し

上記「I. 本提携の概要 5 今後の見通し」をご覧ください。

## 9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認の手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結売上高	227,378	222,256	233,380
連結営業利益	15,975	16,323	25,860
連結経常利益	20,193	20,187	32,962
連結当期純利益	14,350	12,312	20,018
1株当たり連結当期純利益(円)	54.18	46.51	75.62
1株当たり配当金(円)	8.00	9.00	14.00
1株当たり連結純資産(円)	481.41	514.45	609.20

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(2) 発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年9月30日現在）

	株式数	発行済み株式数に対する比率
発行済株式数	265,402,443株	100%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	610円	559円	631円
高値	683円	655円	954円
安値	446円	511円	555円
終値	558円	627円	938円

※ 株価は東京証券取引所市場第一部による。

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始値	1,238円	1,439円	1,567円	1,645円	1,677円	1,760円
高値	1,434円	1,580円	1,710円	1,726円	1,763円	1,896円
安値	1,226円	1,428円	1,515円	1,601円	1,621円	1,697円
終値	1,418円	1,567円	1,646円	1,660円	1,749円	1,705円

※ 株価は東京証券取引所市場第一部による。

③ 発行決議日前取引日における株価

	平成26年1月31日
始値	1,745円
高値	1,754円
安値	1,697円
終値	1,705円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

1 1. 発行要項

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 募集株式の数                          | 60,000,000株   |
| (2) 払込金額                            | 1株につき1,705円   |
| (3) 払込金額の総額                         | 102,300,000,000円  |
| (4) 増加する資本金の額                       | 51,150,000,000円   |
| (5) 増加する資本準備金の額                     | 51,150,000,000円   |
| (6) 募集又は割当方法<br>(割当予定先及び<br>割当予定株数) | 第三者割当の方法による。<br>(Nipsea International Limited 60,000,000株)  |
| (7) 払込期間                            | 平成26年6月3日から平成27年2月3日まで  |
| (8) その他                             | 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、本件第三者割当増資の実行について割当予定先が届出又は許認可等の申請をする各国の競争当局の企業結合に関する届出許認可等、関係当局の許認可等が全て得られること及び本基本合意書に定める前提条件（本合弁会社持分取得に関して持分譲渡契約が締結され、本合弁会社持分取得が実行されていることを含みます。）が充足又は放棄されることが条件になります。 |

#### IV. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

##### 1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資の実施に伴い、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

##### 2. 異動する株主の概要

###### (1) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名 称	First Industries Corp.
(2) 所 在 地	Vanterpool Plaza, 2nd floor, Wickhams Cay I Road Town, Tortola, British Virgin Islands
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 Goh Hup Jin (吴学人)
(4) 事 業 内 容	投資業
(5) 資 本 金	US\$23,920 万

###### (2) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	Nipsea International Limited
(2) 所 在 地	Units 509-515, 5F., Trade Square, 681 Cheung Sha Wan Road, Kowloon, Hong Kong.
(3) 代表者の役職・氏名	Director Goh Hup Jin (吴学人)
(4) 事 業 内 容	投資業
(5) 資 本 金	HK\$145,000 万

##### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

###### (1) First Industries Corp.

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (平成 26 年 2 月 3 日現在)	38,516 個 (38,516,000 株)	14.82%	第 1 位
異 動 後	38,516 個 (38,516,000 株)	12.04%	第 2 位

###### (2) Nipsea International Limited

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (平成 26 年 2 月 3 日現在)	- 個 ( - 株)	- %	-
異 動 後	60,000 個 (60,000,000 株)	18.76%	第 1 位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 5,566,443 株  
平成 26 年 2 月 3 日現在の発行済株式総数 265,402,443 株

##### 4. 日 程

本第三者割当増資の実行日（上記「I. 本提携の概要 4. 日程」をご覧ください。）

5. 今後の見通し

上記「I. 本提携の概要 5今後の見通し」をご覧ください。

以 上